

# 四半期報告書

(第34期第2四半期)

株式会社ビック東海

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【四半期連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ビック東海

【英訳名】 VIC TOKAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川博己

【本店の所在の場所】 静岡県葵区常磐町二丁目6番地の8  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (054)254-3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目14番2号

【電話番号】 (03)5687-3109

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 前第2四半期 連結累計期間	第34期 当第2四半期 連結累計期間	第33期 前第2四半期 連結会計期間	第34期 当第2四半期 連結会計期間	第33期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	18,243,461	19,978,720	9,521,938	10,423,798	38,195,161
経常利益 (千円)	1,501,018	2,159,653	874,642	1,268,790	4,235,065
四半期(当期)純利益 (千円)	793,966	1,183,987	480,288	710,579	2,528,719
純資産額 (千円)	—	—	14,965,796	14,335,402	14,971,995
総資産額 (千円)	—	—	41,392,155	43,677,258	43,791,879
1株当たり純資産額 (円)	—	—	375.86	387.52	392.58
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.90	31.63	12.08	19.17	64.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.90	31.60	12.08	19.16	64.09
自己資本比率 (%)	—	—	36.0	32.6	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,206,681	3,825,545	—	—	8,726,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 7,329,387	△ 3,282,368	—	—	△ 10,658,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,960,252	△ 381,297	—	—	1,501,311
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,783,768	1,677,106	1,515,227
従業員数 (人)	—	—	1,289	1,369	1,277

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等といいます。）は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,369
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,252
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業はサービスの提供であり、よって物質的な生産に該当する実績はありませんので、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比		
		(%)	受注残高 (千円)	(%)
システムイノベーションサービス事業	3,196,746	17.4	698,714	△ 20.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 受注残高にはシステムの保守点検業務、情報処理業務等の継続業務は含めておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記サービス以外の受注生産はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	
		前年同四半期比 (%)
コミュニケーションサービス事業	3,670,275	3.8
CATV事業	3,571,794	13.0
システムイノベーションサービス事業	3,174,981	12.7
その他の事業	6,746	0.0
合計	10,423,798	9.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
㈱ザ・トーカイ	1,486,955	15.6	1,649,097	15.8

3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、失業率が過去最高水準となるなど雇用情勢が一段と厳しさを増すなかで、企業収益や設備投資について減少が続いておりましたが、生産や個人消費は持ち直しの動きが見られております。

国内ブロードバンド市場は、平成21年9月総務省発表「ブロードバンドサービスの契約数等」によりますと、ブロードバンド全体の契約数は平成21年6月末時点で3,092万件、平成21年3月末からの3カ月間で59万件増加〔そのうちF T T Hは87万件、C A T Vは7万件各々増加、D S L \*<sup>1</sup>は34万件減少〕するなど、依然F T T Hの著しい増加により、国内におけるブロードバンドの普及は堅調にすすんでおります。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は10,423百万円（前年同四半期比9.5%増）と増収となり、利益面でも各事業部門とも積極的に取り組み、順調に事業目標を達成し、営業利益は1,344百万円（同41.6%増）、経常利益は1,268百万円（同45.1%増）、四半期純利益は710百万円（同47.9%増）となり、前年同四半期と比べ各利益項目とも大幅な増益を達成することが出来ました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

<コミュニケーションサービス>

#### ① I S P B B事業部門

I S P B B事業部門におきましては、大手家電量販店、P Cショップ等を中心とした取次店各社及びF T T Hキャリア事業者と連携し、F T T Hの加入者獲得を積極的に推進したことで、当第2四半期連結会計期間におきまして12千件増加（そのうちF T T Hは18千件増加、A D S Lは6千件減少）し、平成21年9月末におけるブロードバンド加入者件数は330千件（そのうちF T T H227千件、A D S L103千件）となりました。特にF T T Hの獲得につきましては、目標を大幅に上回る状況となりました。

一方、コンテンツサービスにおきましては、個人向けオンラインストレージサービス「M y @ T C O M（マイアットティーコム）」の利用会員数は、当第2四半期連結会計期間におきまして13千件増加の123千件となり、総合コミュニティサイト「みなくる」の会員数は、当第2四半期連結会計期間におきまして50千件増加の732千件となりました。

#### ② キャリアサービス事業部門

キャリアサービス事業部門におきましては、A D S Lホールセール事業における接続件数は、当第2四半期連結会計期間におきまして7千件減少し、平成21年9月末の卸売の接続件数は145千件となりましたが、F T T H接続顧客の増加による上位トラフィック販売量の増加やD S L設備の集約化などによる原価の低減に努めたことで、事業全体では順調に推移いたしました。

以上の結果、コミュニケーションサービス事業は、F T T H顧客の増加により当第2四半期連結会計期間の売上高は3,670百万円（同3.8%増）となり、営業利益につきましても、上記のほか原価管理の徹底などにより888百万円（同18.3%増）となりました。



## <CATV>

CATV事業におきましては、デジタル多チャンネルサービス（地上・BSデジタル放送に加え、CSデジタル放送を含む最大102chの番組配信）と自社で保有するCATV光幹線網を活用したFTHサービス、さらに光プライマリー電話などを加えたバンドルサービスの普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、平成21年9月末における通信サービス事業部門の加入者件数は、当第2四半期連結会計期間におきましてCATV-FTHが7千件増加したことにより、109千件（そのうちFTH69千件、CATVインターネット40千件）となりました。放送事業部門の顧客件数は、当第2四半期連結会計期間におきまして2千件増加し、339千件（そのうちデジタル多チャンネルサービス顧客件数86千件、全体の25%）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のCATV事業の売上高は3,571百万円（同13.0%増）となり、営業利益はCATV-FTHの戦略的投資にかかる減価償却費や人件費、販売費を吸収し、434百万円（同38.8%増）となりました。

## <システムイノベーションサービス>

ソフトウェア開発事業部門におきましては、前年からの企業業績の悪化による影響はあるものの、プロジェクト管理体制をより強化し、品質及び生産性の向上に努めたことで、営業利益は前年同期を上回る業績となりました。

また、システム商品・製品販売及び情報処理・運用事業部門におきましても、ASP<sup>\*2</sup>サービス、アウトソーシングなどのストックビジネスが順調に推移したことで、こちらも前年同期を上回る業績を達成いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のシステムイノベーションサービス事業の売上高は3,174百万円（同12.7%増）となり、営業利益は291百万円（同139.9%増）となりました。

## <その他の事業>

その他の事業の売上高は6百万円（同0.0%）、営業利益は5百万円（同11.0%減）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

\*1 DSL（Digital Subscriber Lineの略）とは、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術の総称。

\*2 ASP（Application Service Providerの略）とは、アプリケーションサービスを提供する組織・事業者のこと。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比185百万円減少し7,377百万円となりました。これは、主として現金及び預金が146百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が405百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末比71百万円増加し36,297百万円となりました。これは、主として減価償却費を上回る有形固定資産及び無形固定資産の取得があったことによるものであります。

この結果、資産総額は、前連結会計年度末比114百万円減少し43,677百万円となりました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比1,284百万円減少し21,472百万円となりました。これは、主として設備関係未払金が1,148百万円（流動負債「その他」に含む）、未払法人税等が492百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末比1,806百万円増加し7,869百万円となりました。これは、主として長期借入金が1,583百万円、長期リース未払金が256百万円（固定負債「その他」に含む）それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債総額は、前連結会計年度末比521百万円増加し29,341百万円となりました。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比636百万円減少し14,335百万円となりました。これは、利益剰余金が当四半期連結累計期間の純利益により1,183百万円増加する一方で、配当を512百万円実施したこと、及び自己株式を市場買付けにより1,355百万円取得したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として、営業キャッシュ・フローによる資金の受入、減価償却費等非資金項目の加算による増加がありましたが、設備投資による有形固定資産の取得、長期借入金の返済及び自己株式の取得による支出により、第1四半期連結会計期間末と比べ858百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は1,677百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ608百万円増加し1,988百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の増益及び売上債権の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べ113百万円増加し1,083百万円となりました。これは主にCATV-FTHなどの戦略的投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期と比べ917百万円増加し1,763百万円となりました。これは主に借入金の返済及び自己株式の取得による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,663,800	39,663,800	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は、100株であります。
計	39,663,800	39,663,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(注1)	167個(1個当たり250株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	41,750株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1個当たり148,750円 (1株当たり595円)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 595円(注2) 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月20日付の1株を2.5株にする株式分割により、目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項又は第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	472個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり101,900円 (1株当たり1,019円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円(注1) 資本組入額 510円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項又は第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

2. 権利を付与された者は、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

② 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,000個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり124,200円 (1株当たり1,242円)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

2. 権利を付与された者は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。  
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

平成21年6月25日の定時株主総会及び平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権(ストック・オプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	130個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり124,200円 (1株当たり1,242円)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,242円(注1) 資本組入額 621円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定しております。

2. 権利を付与された者は、当社の従業員又は関係会社の取締役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日(注)	10,750	39,663,800	3,203	2,215,819	3,192	2,626,859

(注) 新株予約権の行使による増加であります。



## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ザ・トーカイ	静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8	21,663,940	54.61
東海ガス株式会社	静岡県焼津市塩津74番地の3	1,670,320	4.21
VICTOKAI従業員持株会	東京都千代田区岩本町二丁目14番2号	539,690	1.36
東海造船運輸株式会社	静岡県焼津市小川3899番地の4	512,500	1.29
藤原 明	静岡市葵区	473,500	1.19
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	400,000	1.00
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	396,000	0.99
有限会社新日邦	静岡県藤枝市田沼一丁目10番1号	346,500	0.87
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	325,000	0.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	300,000	0.75
計	—	26,627,450	67.13

(注) 当社は、自己株式2,893,472株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,893,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式36,719,900	367,199	—
単元未満株式	普通株式 50,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,663,800	—	—
総株主の議決権	—	367,199	—

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビック東海	静岡市葵区常磐町 二丁目6番地の8	2,893,400	—	2,893,400	7.29
計	—	2,893,400	—	2,893,400	7.29

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	861	1,050	1,250	1,199	1,320	1,289
最低(円)	755	845	1,034	1,046	1,130	1,110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	—	藤原 明	平成21年10月30日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,677,106	1,530,227
受取手形及び売掛金	3,564,083	3,970,046
商品及び製品	38,083	24,747
仕掛品	108,155	140,997
原材料及び貯蔵品	390,187	352,325
その他	1,643,517	1,597,677
貸倒引当金	△43,529	△52,717
流動資産合計	7,377,604	7,563,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 24,212,106	※1 24,494,042
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,807,250	※1 4,813,603
その他（純額）	※1 4,342,920	※1 3,891,541
有形固定資産合計	33,362,277	33,199,186
無形固定資産		
のれん	927,680	997,476
その他	744,392	847,368
無形固定資産合計	1,672,073	1,844,845
投資その他の資産		
その他	1,291,225	1,196,556
貸倒引当金	△28,370	△14,955
投資その他の資産合計	1,262,855	1,181,600
固定資産合計	36,297,206	36,225,632
繰延資産	2,446	2,943
資産合計	43,677,258	43,791,879
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,603,726	1,585,348
短期借入金	15,318,564	15,210,464
未払法人税等	993,575	1,485,733
賞与引当金	460,916	373,980
引当金	—	11,550
その他	3,095,653	4,089,487
流動負債合計	21,472,435	22,756,563
固定負債		
長期借入金	5,816,799	4,233,356
引当金	408,266	358,838
負ののれん	49,402	51,549
その他	1,594,952	1,419,576
固定負債合計	7,869,420	6,063,321
負債合計	29,341,855	28,819,884

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,215,819	2,211,870
資本剰余金	2,626,859	2,622,923
利益剰余金	11,965,663	11,293,751
自己株式	△2,576,897	△1,220,493
株主資本合計	14,231,443	14,908,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,002	△16,725
評価・換算差額等合計	18,002	△16,725
新株予約権	2,975	—
少数株主持分	82,980	80,668
純資産合計	14,335,402	14,971,995
負債純資産合計	43,677,258	43,791,879

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	18,243,461	19,978,720
売上原価	11,547,197	11,804,282
売上総利益	6,696,264	8,174,437
販売費及び一般管理費	※1 5,048,116	※1 5,866,159
営業利益	1,648,147	2,308,277
営業外収益		
受取利息	1,460	331
受取配当金	1,480	2,095
負ののれん償却額	2,147	2,147
還付加算金	4,552	250
その他	6,348	14,366
営業外収益合計	15,989	19,191
営業外費用		
支払利息	150,393	152,529
その他	12,726	15,286
営業外費用合計	163,119	167,816
経常利益	1,501,018	2,159,653
特別利益		
移転補償金	29,054	19,240
特別利益合計	29,054	19,240
特別損失		
固定資産除却損	64,971	52,386
その他	6,839	595
特別損失合計	71,810	52,982
税金等調整前四半期純利益	1,458,262	2,125,911
法人税、住民税及び事業税	672,162	949,460
法人税等調整額	△10,955	△9,848
法人税等合計	661,207	939,611
少数株主利益	3,088	2,311
四半期純利益	793,966	1,183,987

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	9,521,938	10,423,798
売上原価	6,023,394	6,165,539
売上総利益	3,498,543	4,258,258
販売費及び一般管理費	※1 2,548,921	※1 2,913,807
営業利益	949,621	1,344,451
営業外収益		
受取利息	1,298	277
受取配当金	0	—
負ののれん償却額	1,073	1,073
還付加算金	188	46
その他	7,904	12,182
営業外収益合計	10,466	13,579
営業外費用		
支払利息	78,386	80,466
その他	7,058	8,773
営業外費用合計	85,445	89,239
経常利益	874,642	1,268,790
特別利益		
移転補償金	9,011	14,752
特別利益合計	9,011	14,752
特別損失		
固定資産除却損	20,200	26,215
その他	3,403	595
特別損失合計	23,604	26,810
税金等調整前四半期純利益	860,049	1,256,731
法人税、住民税及び事業税	261,249	454,279
法人税等調整額	117,312	90,314
法人税等合計	378,562	544,594
少数株主利益	1,198	1,558
四半期純利益	480,288	710,579

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,458,262	2,125,911
減価償却費	2,456,759	2,567,403
繰延資産償却額	496	496
のれん償却額	59,782	67,648
株式報酬費用	—	2,975
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	979	4,226
賞与引当金の増減額 (△は減少)	69,140	86,936
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△401	38,294
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,123	11,133
受取利息及び受取配当金	△2,940	△2,427
支払利息	150,393	152,529
移転補償金	△29,054	△19,240
固定資産除却損	64,971	52,386
売上債権の増減額 (△は増加)	446,680	461,440
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,220	△18,355
仕入債務の増減額 (△は減少)	536,501	18,377
その他	△38,201	△136,237
小計	5,154,272	5,413,498
利息及び配当金の受取額	2,940	2,459
利息の支払額	△148,443	△154,211
法人税等の支払額	△802,088	△1,436,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,206,681	3,825,545
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	15,000
有形固定資産の取得による支出	△6,357,107	△3,176,252
無形固定資産の取得による支出	△159,899	△158,444
事業譲受による支出	△832,113	—
移転補償金の受入による収入	29,054	66,372
工事負担金等受入による収入	—	14,700
その他	△9,321	△43,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,329,387	△3,282,368
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,726,000	△1,120,000
リース債務の返済による支出	△277,545	△211,814
長期借入れによる収入	—	4,398,000
長期借入金の返済による支出	△1,705,582	△1,586,457
株式の発行による収入	4,560	7,883
自己株式の純増減額 (△は増加)	△278,732	△1,356,404
配当金の支払額	△508,447	△512,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,960,252	△381,297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△162,453	161,879
現金及び現金同等物の期首残高	1,946,222	1,515,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,783,768	1,677,106



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) ソフトウェアの請負開発に係る売上高及び売上原価の計上基準の変更 ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注金額10,000千円以上の契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア開発の売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更 ソフトウェアの請負開発に携わるエンジニアに係る費用のうち非稼働工数などプロジェクトに直接関連しない費用は、従来売上原価に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、工事進行基準の適用及び内部統制システムの更なる強化を目的として、プロジェクト管理体制の強化を進めている中で、第1四半期連結会計期間において、より精緻なプロジェクト原価の把握が可能となったため、プロジェクトの収益と原価の対応関係をより明確にさせ、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比較して当第2四半期連結累計期間の売上総利益が237,908千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,286,338千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,999,738千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 1,340千円	貸倒引当金繰入額 4,226千円
給料・手当 1,258,765千円	給料・手当 1,524,446千円
賞与引当金繰入額 190,771千円	賞与引当金繰入額 220,616千円
退職給付費用 82,361千円	退職給付費用 120,159千円
のれん償却額 61,930千円	のれん償却額 69,796千円
役員退職慰労引当金繰入額 22,003千円	役員退職慰労引当金繰入額 25,045千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・手当 630,770千円	給料・手当 741,073千円
賞与引当金繰入額 190,771千円	賞与引当金繰入額 220,616千円
退職給付費用 40,967千円	退職給付費用 58,238千円
のれん償却額 31,136千円	のれん償却額 34,898千円
役員退職慰労引当金繰入額 11,793千円	役員退職慰労引当金繰入額 13,054千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,798,768千円	現金及び預金勘定 1,677,106千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △15,000千円	現金及び現金同等物 1,677,106千円
現金及び現金同等物 1,783,768千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,663,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,893,472株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 2,975千円(親会社2,975千円)

なお、平成21年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	512,075千円	13.5円	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	551,554千円	15.0円	平成21年9月30日	平成21年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,535,270	3,161,806	2,818,114	6,746	9,521,938	—	9,521,938
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,576	1,368	1,243	—	40,188	(40,188)	—
計	3,572,846	3,163,175	2,819,357	6,746	9,562,126	(40,188)	9,521,938
営業利益	751,180	312,852	121,527	6,328	1,191,889	(242,267)	949,621

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	3,670,275	3,571,794	3,174,981	6,746	10,423,798	—	10,423,798
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,384	1,368	2,095	—	41,848	(41,848)	—
計	3,708,659	3,573,163	3,177,076	6,746	10,465,646	(41,848)	10,423,798
営業利益	888,769	434,285	291,554	5,632	1,620,241	(275,790)	1,344,451

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	6,887,188	6,248,281	5,094,499	13,492	18,243,461	—	18,243,461
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	73,079	2,737	3,159	—	78,977	(78,977)	—
計	6,960,268	6,251,018	5,097,659	13,492	18,322,439	(78,977)	18,243,461
営業利益	1,337,884	590,424	203,324	11,260	2,142,894	(494,746)	1,648,147

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	コミュニケーション サービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システム イノベーション サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	7,316,221	6,943,571	5,705,435	13,492	19,978,720	—	19,978,720
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,091	2,737	3,408	—	82,237	(82,237)	—
計	7,392,313	6,946,308	5,708,843	13,492	20,060,958	(82,237)	19,978,720
営業利益	1,671,935	775,543	386,264	11,263	2,845,007	(536,729)	2,308,277

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
コミュニケーション サービス事業	インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び 芯線貸し、データ伝送サービス
CATV事業	放送、CATV網によるインターネット・IP電話などの通信サービス
システムイノベーション サービス事業	ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売
その他の事業	不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)において、重要な海外売上高はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,975千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
権利行使価格	1,242円
付与日における公正な評価単価	316円

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 当社関係会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
権利行使価格	1,242円
付与日における公正な評価単価	316円

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 387円52銭	1株当たり純資産額 392円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,335,402	14,971,995
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	85,955	80,668
(うち新株予約権)	2,975	—
(うち少数株主持分)	82,980	80,668
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	14,249,446	14,891,326
普通株式の発行済株式数(株)	39,663,800	39,650,550
普通株式の自己株式数(株)	2,893,472	1,719,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	36,770,328	37,931,538

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19円90銭	1株当たり四半期純利益金額 31円63銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 19円90銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 31円60銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	793,966	1,183,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	793,966	1,183,987
普通株式の期中平均株式数(株)	39,890,217	37,431,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,532	26,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権1種類(新株予約権の数225個)	平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権2種類(新株予約権の数1,130個)

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円08銭	1株当たり四半期純利益金額	19円17銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	12円08銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	19円16銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(千円)	480,288	710,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	480,288	710,579
普通株式の期中平均株式数(株)	39,746,467	37,054,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	699	31,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成21年7月31日の取締役会において決議された新株予約権2種類 (新株予約権の数1,130個)



## 2【その他】

第34期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 551,554千円   |
| ② 1株当たりの金額          | 15円00銭      |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年11月27日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ビック東海  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 浅野裕史 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 深沢烈光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社ビック東海  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深沢烈光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年11月13日
<b>【会社名】</b>	株式会社ビック東海
<b>【英訳名】</b>	VIC TOKAI CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 早川博己
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県葵区常磐町二丁目6番地の8
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所  (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早川博己は、当社の第34期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。